

○議長（小林哲雄）

日程第4 議案第19号 平成26年度開成町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1ページ目をお開きください。

議案第19号 平成26年度開成町一般会計補正予算（第5号）。

平成26年度開成町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ464万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,126万9,000円とする。

2、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為補正。

第3条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債補正。

第4条、地方自治法第230条第2項の規定による地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成27年3月3日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入、1款町税から20款町債まで合わせて8款、右のページに移りまして、歳出、2款総務費から13款予備費まで合わせて9款につきまして、総額464万7,000円を減額補正するものでございます。

次のページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費です。

5款農林水産業費、1項農業費、経常的一般管理費152万7,000円。こちらは、開成町降雪災害緊急支援事業補助制度の対象となりました降雪被害に係る再建工事が年度内に完成しない見込みとなったことにより、翌年度に繰り越すものでございます。

第3表、債務負担行為補正です。

防犯灯LED化ESCO事業サービス料、変更前限度額4,471万2,000円、変更後限度額2,361万1,000円。こちらは、契約額が予定より低額となりましたので、当初に設定いたしました限度額を補正するものでございます。

第4表、地方債の補正です。

起債の目的、グリーンリサイクルセンター整備事業債、補正前限度額510万円、補正後限度額0円。町民センター整備事業債、補正前限度額2,870万円、補正後限度額1,960万円。合計では、補正前限度額3,380万円、補正後限度額1,960万円となります。内容につきましては、歳入、町債の補正でご説明をさせていただきます。

ここで、第3表と第4表の補正につきまして、関連がございますので、33ページ、34ページをご覧くださいと思います。

33ページは、債務負担行為の補正に関しまして、補正前額と補正後額を整理した調書となっております。改めてのご説明は省略をさせていただきます。

次のページ、34ページです。地方債に係る調書になります。1、普通債、(1)総務のところがございます。補正前の額の当該年度中起債見込額2,870万円が補正後の額の当該年度中起債見込額1,960万円になっております。この部分は、町民センター整備事業債に該当する部分となっております。

続いて、(3)衛生のところがございます。補正前の額の当該年度中起債見込額510万円が補正後の額の当該年度中起債見込額0円になってございます。ここがグリーンリサイクルセンター整備事業債に該当する部分となっております。合計としましては、補正前の当該年度中起債見込額は3億6,610万円、補正後の当該年度中起債見込額が3億5,190万円になります。年度末残高見込額としましては、55億9,078万円となります。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書で説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きください。

#### ○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、歳入からご説明いたします。

第1款町税、第1項町民税、2目法人。こちらにつきましては、説明欄1、均等割350万円の減額補正、説明欄2、法人税割、こちらが1,700万円の増額補正でございます。これにつきましては、平成26年度の決算見込みを算出しましたところ、記載のような形で不足を生じてしまいました。この主な要因といたしましては、会社数が当初の見込みより減少したことと企業の分社化等による資本金の変動により適用税率、適用号数が増えたということにより納付額が増えたことによるものです。また、法人税割額につきましては、大企業の業績回復ということではなく、中規模あるいは小規模の企業の頑張りに支えられているところによって増額になったということで、500万円に満たないような企業がほとんどでございました。

#### ○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金。説明欄1、児童措置費保護者負担金現年度分、これにつきましては、26年度の実際の執行に合わせて保護者負担金の金額が増えましたので、その分を増額するものでございます。

続きまして、2、放課後児童利用保護者負担金現年度分、これにつきましても、26

年度の実績、若干予算より減りましたので、保護者負担金を減額するものでございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続きまして、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1、国民健康保険保険基盤安定制度国庫負担金で98万6,000円になります。国からの確定額となっておりますけれども、低所得者に係る保険税減額分のうちの保険者支援分として826万2,000円の2分の1の413万1,000円が決定額となりまして、当初に対しまして98万6,000円の補正となります。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、3節児童福祉費負担金、説明欄でございます。1、児童措置費負担金、これにつきましては、保育園の児童措置費に対する国の補助金でございます。26年度の保育実績に基づいての増額補正でございます。

続きまして、2、児童手当負担金。これにつきましても、26年度の児童手当、6月、10月、2月というようなことでやりまして、その分での残額が生じたので歳出のほうで減額をしてございますので、国の負担金のほうも減額ということで対応してございます。

3、児童措置費負担金過年度精算分、これにつきましては、25年度の実績報告によつての差額について、今年度において追加で交付されるものでございます。

続きまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、1節障害者自立支援事業費等補助金でございます。説明欄1、地域生活支援事業費補助金歳出のほうで増額をしてございますので、国の補助金を増額するものでございます。

1ページおめくりください。

続きまして、3節臨時福祉給付金給付事業費補助金でございます。これにつきましては、26年度において臨時的に国の消費税の増税、それに対する給付金として実施されたものでございます。内容については歳出のほうで説明いたしますが、当初予算を組んだ時点におきましては、まだ制度が明確でなく、国の予算をベースに予算を取りました。それとの差異がかなり出ておりますので、減額をしているものでございます。

続きまして、5節保育緊急確保事業補助金でございます。これにつきましては、やはり保育の関係の実績に基づき修正したものでございまして、増額補正となっております。

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、2目衛生費国庫補助金、1、疾病予防対策事業費等補助金、108万7,000円の減でございます。国からの内示額となっておりますけれども、がん検診推進事業として大腸がん検診のクーポン対象経費と、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業として乳がん、子宮がんのクーポン対象経費の補助金として補助率2分の1が交付されるものとなっております。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

続きまして、3目土木費国庫補助金、1節都市計画費補助金、説明欄になります。1、社会資本整備総合交付金、332万3,000円の減ということで、こちらにつきましては、狭あい道路事業及び地域住宅計画対象事業の交付金額が確定したことにより減額

するものでございます。

続きまして、2節道路橋りょう費補助金、説明欄、社会資本整備総合交付金になりますが、1,082万5,000円の減額です。こちらにつきましても、道路橋りょう費関係事業の交付金額が決定したことにより減額するものです。

○保険健康課長（田辺弘子）

続きまして、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金478万3,000円でございます。こちらも県の確定額になってございますけれども、低所得者に係る保険税減額分のうち保険税軽減分の県負担4分の3と、低所得者数に応じ保険料額の一定割合を公費で補填する保険者支援分の県負担4分の1の金額でございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、3節児童福祉費負担金でございます。1、児童措置費県負担金、26年度の保育の実績に基づき増額するものでございます。

2、児童手当県負担金、これにつきましても、先ほど国のほうで増額しておりますけれども、それにかかわり26年度の実績に合わせて調整しているものでございます。

3、児童措置費県負担金過年度精算分、これにつきましても先ほどの国庫と同じでございます。25年度分の精算分として追加交付をされているものでございます。

1ページおめくりください。

次に、14款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金、2節障害者自立支援事業費等補助金。説明欄でございます、1、地域生活支援事業費補助金。これにつきましては、国でも増額しておりますけれども、その分と同等のものの増額補正でございます。

3節児童福祉費補助金、説明欄でございます。1、民間保育所運営費補助金でございます。これも保育の実績により変動しているものでございまして、県の単独補助金でございます。2分の1の補助率で、その分の増額補正でございます。

2、ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金につきましては、歳出のほうで不足を生じまして増額補正をしております。それに関連しての県補助金の増額でございます。

3、保育緊急確保事業費補助金。先ほど国のほうでもございましたけれども、同じく保育の実績により変動しましたので増額補正をするものでございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、5節国民年金費補助金、説明欄1、国民年金システム改修費補助金でございます。補助率10分の10で、290万9,000円の増額補正でございます。こちらにつきましては、平成24年11月16日に成立し、同月26日に公布された年金生活者支援給付金の支給に関する法律、平成24年法律第102号になりますが、これにより所得が一定の基準を下回る老齢基礎年金の受給者に老齢年金生活者支援給付金を支給するもので、この一定の基準というものが家族の非課税要件等、所得の要件を必要とすることから、その関係についてのシステムの改修費でございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、6目市町村消防防災力強化支援事業費補助金でございます。説明欄1、市町村

消防防災力強化支援事業費補助金、これは、木造住宅耐震診断及び耐震改修工事の補助申請がなく、補助金の執行が難しいため減額補正をするものです。

○企画政策課長（亀井知之）

続いて、7目水源環境保全・再生市町村交付金、説明欄も同様に水源環境保全・再生市町村交付金、60万円の減でございます。本収入を財源とする河川水路整備事業において、事業費が確定したことにより補正減を行うものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、9目市町村自治基盤強化総合補助金、説明欄1、市町村自治基盤強化総合補助金、1,400万円の増でございます。こちらは、町道201号線防犯灯LED化事業、それからグリーンリサイクルセンター整備事業等を新たに補助対象とすることで県との調整ができましたので、増額補正するものでございます。

○産業振興課長（井上 新）

続きまして、16款寄附金、1項寄附金、4目農林水産業費寄附金、説明欄、あじさい維持管理事業寄附金でございます。こちらは、あじさい祭の開催地の募金、ほか2件よりいただきました寄附金、合計22万2,000円でございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、5目教育費寄附金でございます。説明欄1、教育振興事業寄附金、3万円の増でございます。こちらは、1件3万円の寄附をいただきましたので増額補正をするものでございます。

1枚おめくりください。

続きまして、17款繰入金、1項基金繰入金、3目学校校舎等整備基金繰入金でございます。説明欄1、学校校舎等整備基金とりくずし、361万3,000円の減でございます。こちらにつきましては、当初充当を見込んでおりました開成小学校での消火栓等のモーターポンプの取りかえ工事、文命中学校での防犯カメラ設置工事ほか、給食の床の補修工事、あとガス回転釜の設置工事等におきまして入札により減となりましたので、精査しまして基金からの充当額を減額補正するものでございます。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

19款諸収入、4項雑入、1目雑入、6節土木費雑入になります。説明欄1、十文字橋負担金、こちらにつきましては、十文字橋の長寿命修繕計画に基づく補修詳細設計業務委託金額が確定したことにより、松田町からの負担金を減額するものでございます。294万4,000円の減です。

2番、送電線下補償料、こちらにつきましては、平成26年12月1日から、南部地区内の公園5カ所につきまして開成町に帰属を受けたことから、それに伴い東京電力の送電線の線下補償費が発生したため計上したものでございます。36万9,000円です。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

その下の7節消防費雑入、説明欄、消防団員退職報償金でございます。これは、今年3月に退職する消防団員に支給する退職報償金と同額が消防団員等公務災害補償共済金

から入金されますが、当初予算額に比べ退職報償金額が増加することに伴い補正するものです。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、2目過年度収入、説明欄1、過年度障害者医療費国庫負担金精算金でございます。これにつきましては、該当年度が平成21年度と22年度でございます。このことにつきましては、神奈川県によりまして負担金についての再確定が行われました。その理由としては、会計検査院の指摘、あるいは県のほうの中のほうの金額確認等もございまして、それによりまして開成町におきまして21年度、22年度、合計で差額が生じたので、84万5,000円が追加交付されるものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、20款町債、1項町債、5目衛生債、説明欄1、グリーンリサイクルセンター整備事業債510万円減。これは起債予定額の全額を取りやめるものですが、先ほどご説明をいたしました県補助金、市町村自治基盤総合強化補助金の対象とすることで県と調整ができたため、本補正で生じます一般財源の剰余分と合わせて起債を取りやめることとしたものでございます。

6目総務債、説明欄1、町民センター整備事業債。外壁等改修工事及び空調設備改修工事の事業費が確定したことに伴い、起債額を910万円減するものでございます。

歳入の説明は以上です。

○総務課長（小宮好徳）

続きまして、歳出になります。

18、19ページをご覧くださいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄1、給与費2、124万4,000円でございます。こちらは、元町職員が公務災害に認定されたことにより支払うものでございます。

2の経常的一般管理費、公務災害見舞金904万9,000円でございます。こちらにも、元町職員が公務災害に認定され障害等級が決定したことにより、開成町職員公務災害等見舞金条例に基づき見舞金として支払うものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続いて、4目財産管理費、説明欄1、公共施設整備事業費積立金として2,000万円を増額するものでございます。こちらは、公共施設の建設、改修、その他の整備のための資金を積み立てるものとなっております。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、6目諸費、説明欄1、地域防犯力向上事業費、手数料と防犯灯設置工事費でございます。防犯灯LED化、ESCO事業サービス料について、当初予算に比べて契約額が下回ったことに伴って補正するものです。また、LED防犯灯工事費の入札による減額補正をするものです。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、説明欄2、過年度分国県支出金等返納金でございます。一つ目、過年度

分障害者医療費国庫負担金精算負担金でございます。これにつきましては、平成23年度、24年度につきましては、先ほどの歳入と同じような理由ですけれども、会計検査院の指摘、あるいは県の誤り、それとの精算をいたしまして、ここでは85万7,000円を返還するということになってございます。

次の過年度分障害児通所給付費国庫負担金返納金、これは昨年度、25年度の実績に伴う精算でございます。

続きまして、過年度分障害者自立支援給付費国庫負担金返納金、これにつきましても25年度、昨年度の実績の確定に伴う精算でございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、7目交通安全対策費、説明欄、交通安全対策推進事業費、出勤報酬でございます。交通指導隊員の出勤報酬について、開成小学校チームが全国大会に出場及び県大会に出場するため、指導の機会が増加するために補正するものでございます。

○企画政策課長（亀井知之）

8目電算管理費、説明欄1、行政事務電子化推進事業費、町村情報システム負担金、179万9,000円の増でございます。これは、4月からの組織機構の見直しにより固有帳票のカスタマイズや機器の設定変更を行う費用、及び選挙投票区を1カ所追加いたしますので投票区情報の設定変更を行うための費用でございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、9目町民センター管理費、説明欄1、町民センター管理事業費でございます。こちらにつきましては、外壁等改修工事の設計・管理委託料等につきまして、入札より減額となりました。委託料につきましては77万3,000円の減、工事としましては、屋上にあります空調設備の改修工事費及び外壁の改修工事費の執行残が出ておりますので、そちらを合わせまして524万2,000円の減額補正とさせていただきます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

次に、1ページおめくりいただきまして、2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、13節委託料でございます。こちらにつきましては、説明欄1、固定資産土地評価事業費、こちらにつきまして122万9,000円の減でございます。これにつきましては、入札差金がおよそ31万、また契約変更により91万8,000円の減額となりましたので、122万9,000円の減額とさせていただきます。この契約内容の変更につきましては、南部地区の土地区画整理事業地内の登記が平成27年度にずれ込んだために、当初、契約で予定しておりました土地台帳の閉鎖及び新規の作成業務、こちらができなくなったことにより契約変更したために減額補正とさせていただきますのでございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、1、国民健康保険特別会計繰出金、一般会計繰出金757万6,000円でございます。国民健康保険保険基盤安定制度として低所得者に係る保険税減額分等、国・県・町が負担し、国民健康保険特別会計に繰り出すものでございます。

○総務課長（小宮好徳）

続きまして、2の給与費でございます。職員退職手当組合負担金、629万4,000円です。こちらは、勸奨退職者1名分の負担金でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続きまして、3目老人福祉費、1、後期高齢者医療広域連合関係費、後期高齢者医療広域連合負担金、530万円の減でございます。広域連合に関する事務費負担金で、共通経費と定率市町村負担金を支出しているものでございますけれども、25年度、療養給付費の実績が確定したことによりまして20年度から25年度までの精算対象額が決定し、その結果、定率負担金納付済額と必要額の差に余剰が生じて、平成26年度、定率負担金が減額されたため補正をするものでございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、5目障害者福祉費、説明欄、地域生活支援事業費の日常生活用具補助でございます。これにつきましては、入浴の補助用具、あるいはストーマ、いわゆる蓄便袋、蓄尿袋の関係でございますが、昨年度、25年が54件のところ26年度が74件となりまして、増額補正をするものでございます。

続きまして、7目臨時福祉給付金関係費でございます。説明欄で減額をしてございます。実績を申し上げます。支給対象者、当初予算では2,600人を予定しましたが実績では1,315人でございます。また、年金受給者等は5,000円を追加支給するわけでございますが、当初予算では1,300人を予定してございましたが実績では757人ございました。そのようなことで一つの要因として、減額補正をするものでございます。

1ページおめくりください。

次は、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。説明欄でございます。1、ひとり親家庭等医療費助成事業費でございます。これにつきましては、歳出のほうが不足を生じたので、金額的にはそんなではないのですが、3月の支払いに支障が生じたので扶助費を増額補正してございます。

2、放課後児童対策事業費でございます。これは、学童保育の実績により減額をしているものでございます。26年度の、まだ3月がございすけれども、実質、調整ができておりますので、開成小学校、開成南小学校、延べ人数で1,470人分ということがほぼ確定してございますので、それに合わせて減額をするものでございます。

次に、2目児童措置費でございます。説明欄1、保育所充実事業費、入所児童委託料でございます。これにつきましても増額をしてございますが、26年度の決算見込みとしては延べ人数としまして3,851人分というようなことで、当初予算より増えましたので増額をしているものでございます。

次の民間保育所運営費補助金、これにつきましては、そういう執行の中で県の補助金というようなことで、やはり、それも増額をしているものでございます。

3番目の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、これにつきましては、保育士の処遇改善ということで国・県の補助金により実施しているもので、実績に伴い増額補正する

ものでございます。

2番目の2、児童手当関係費、扶助費、これは減額補正をしてございますが、延べ支給件数としては2万9,832人分ということでございます。当初予算より減ったもので、減額補正をするものでございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございます。1、保健予防事業費、各種検診等委託料、200万円の減でございます。こちらは、国の実施要項の変更に伴いまして、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業として、子宮がん、乳がん検診のクーポン対象者が一部変更になったことで受診者数の減が見込まれ、減額補正をするものでございます。

2、感染症対策事業費、個別接種委託料ということで、200万円の減でございます。こちら、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨差し控え等によりまして、接種者減に伴い減額補正をするものでございます。

○環境防災課長（秋谷 勉）

続きまして、3目環境衛生費でございます。説明欄1、自然環境保全事業費の環境調査委託料は、執行残による60万1,000円の減額でございます。なお、この委託料のうち水質検査委託業務につきまして、県補助金の水源環境保全・再生市町村交付金が充当されてございます。

2の新エネルギー導入促進事業費の住宅用スマートエネルギー等設備導入費補助金の減額でございます。HEMSの設置を必須とするエコバリューセット補助金と呼んでいる補助制度でございますが、昨年12月から1月にかけて、NTTとの連携によります経産省の大規模HEMS情報基盤整備事業によるHEMSの設置推進に取り組んでこともあり、町の補助制度の利用が想定より下回るということの見込みとなったために、ここで180万円ほどの減額を行うものでございます。

3の生活環境保全事業費のし尿収集・運搬委託料につきましては、収集対象件数の減、また松ノ木河原公園のトイレの設置の影響もあり、あじさい祭での臨時トイレの収集量の減などもありまして150万ほど残額が見込まれるため、減額とするものでございます。

○産業振興課長（井上 新）

1枚おめくりいただきまして、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、説明欄、町の花あじさい維持管理事業費、積立金、こちらは、開成の夢を育てるあじさい基金へ基金を入れるものでございます。22万3,000円入れるもので、基金の積み立て合計としては150万4,454円になる見込みでございます。

続きまして、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、説明欄、勤労者支援事業費、勤労者住宅資金利子補助、68万2,000円の減でございますけれども、こちらのほうは利子補助の件数が24件と確定をしたことによります減額でございます。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

7款になります土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費になります。説明欄、

町道維持管理事業費、道路台帳補正業務委託料につきましては、県道移管予定の町道台帳整備につきまして、県道移管時期に実施することと調整されたことにより減額するものです。

その下にあります町道維持補修工事費、こちらにつきましては、社会資本整備交付金の額が決定したことにより、交付金に合わせて事業費を減額するものでございます。

2 目道路新設改良費、説明欄 1、町道改良事業費になります。測量設計等委託料、こちらにつきましては、町道の測量業務の委託額が確定できたために減額をするものでございます。

その下、町道 2 3 5 号線及び 2 8 3 号線道路改良工事費でございますが、こちらにつきましては執行金額が確定したことによって減額をするものでございます。

3 目橋りょう整備費になります。説明欄 1、橋りょう整備事業費になります。十文字橋等橋りょう補修詳細設計委託料、こちらにつきましては執行残が生じたので減額をするものでございます。

また、その下にあります橋りょう補修工事費になります。こちらにつきましては増額になっておりますが、町道 2 0 1 号線の要定川の横断をしている橋りょう補修工事についてでございます。こちらは、工事实施に伴いまして、仮設工事の内容で作業台を設置する工法からジャッキアップをする工法に内容変更したことによる増額と、橋りょう舗装において、現地試掘の結果、1 層構造から 3 層構造という舗装構造に変更したことによりまして、コンクリート床板の防水及び現道のすりつけをするために増額をするものでございます。

1 ページおめくりください。

4 項になります都市計画費、1 目都市計画総務費になります。こちらは説明欄、建築物耐震改修促進事業費になります。こちらにつきましては、昭和 5 6 年以前に建築されておりました木造家屋において、耐震改修促進をしておりましたが、今年度の改修及び診断の申請がありませんでしたので、今回、当初計画しておりました 3 件分の改修工事費 1 8 0 万円を減額するものです。

○上下水道課長（熊澤勝己）

続きまして、2 目下水道費、説明欄 1、下水道事業特別会計繰出金、1, 7 9 0 万 5, 0 0 0 円の減でございます。こちらにつきましては、下水道事業歳出の減に伴います繰出金の減でございます。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

3 目になります公園費、こちらは財源更正でございますが、先ほど歳入で説明させていただきました東京電力の送電線下の線下補償をこちらに充当したことにより財源更正するものです。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、8 款消防費、1 項消防費、2 目非常備消防費。説明欄、消防団等活動推進事業費、これは、今年 3 月で退職する消防団員について、5 年以上勤務した方に退職報償金を支払いますが、退職報償金合計額が当初予算額を上回ったために補正をするものです。

消防団員公務災害等補償基金から同額の入金がありますので、歳入でも補正を行ってございます。

その下の5目災害対策費、財源更正でございます。社会資本整備総合交付金の交付見込額が当初予算額を下回るための財源更正を行うものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

1枚おめくりください。

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。説明欄1、教育振興基金積立金でございます。こちらは、先ほどございました1件3万円の寄附をいただきましたので、もともと予算で1,000円でございますので、2万9,000円の増とするものでございます。

続きまして、2、就園・就学助成事業費、要保護・準要保護児童生徒就学援助費でございます。こちらにつきましては、当初、前年比1.1倍の伸びで見込んでおりましたけれども、実際のところ、そこまで伸びがなかったため、ここで110万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、9款教育費、2項開成小学校費でございます。1目学校管理費、説明欄1、施設整備事業費でございます。まず、大規模改修工事実施設計委託料でございます。こちらにつきましては、グラウンドの設計をいたしまして、そちらが入札による執行残100万9,000円が出たところでございます。

もう一つのほうが、工事といたしまして消火栓等モーターポンプ取替工事費でございますけれども、こちらにつきましては、実際のところは交換と予定していたわけなのですけれども、当初予定していました工法と変更いたしまして機器のオーバーホールによりまして対応することができたため執行残が出たものでございます。合わせまして、548万4,000円の減額とさせていただきたいと思っております。

続きまして、3項開成南小学校費、1目学校管理費でございます。説明欄1、経常的一般管理費、光熱水費184万5,000円でございます。こちらにつきましては、詳細としては開成南小学校の電気代についてとなっております。電気代につきましては、ピークの電気量が多いと契約電力に反映されまじたり、また単価や基本料金が上がることとなります。実際のところ、昨年、その辺の使用量が多かったものですから、今年度については当初から電気代が上がっていたところでございます。それに伴いまして、また電気代自体が燃料費等ですか、そちらが上昇していることもありまして、結果として電気代が不足することとなり、今回、補正予算で対応させていただくものでございます。あと、施設の利用状況といたしましては、社会教育関係等で使用する体育館、多目的ホールをはじめましてグラウンドのナイター照明などの使用が増えたことでありますとか、今年度から始まっております放課後児童クラブ等の実施されたことも要因の一つと考えているところでございます。

以上です。

1枚おめくりください。

○総務課長（小宮好徳）

5項の幼稚園費でございます。説明欄1、給与費、職員退職手当組合負担金504万8,000円でございます。こちらも、勸奨退職者1名分の負担金でございます。

○財務課長（田中栄之）

13款予備費です。今回の歳入歳出補正により生じます剰余の額を予備費の増で調整するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。ちょっと確認させていただきたいのですけれども、25ページの町道維持補修工事費で交付金が減になったということですが、これ事業内容も減らされるというか、なるのでしょうか、お伺いします。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

まず、交付金の考え方ですが、交付金につきましては、例えば、町のほうで要望している3路線、4路線について、総額で来ますので、それをどのように扱うかというのは町の判断になります。ただ、町で予定している事業量に対して、例えば、こちらの場合は55%の交付金をいただく内容ですが、交付金の金額の事業量よりも多くやると補助率が少なくなるということなので、町といたしましては、交付金の補助額を最大に使うということで、交付金に見合った事業量に事業量を縮小して実施しております。そのために減額を生じているということでございます。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。27ページの中ほどにあります7款土木費の中の説明、建築物耐震改修促進事業費、減額されております。これの説明では申し込み者がいなかったということに尽きるわけですが、この金額、減額することについては私は理解をしているのですが、昭和56年以前の木造の建物に関して、この関係が予算化されているわけですが、当初3件で60万ですね、だから180万円の減額ですが、せっかくのこういったものが生かされていない。これらの減額をせざるを得ないことを踏まえて、何か、やはりPR不足なのか、それとも内容的にいろいろ問題があるのかどうか、関連した質問になるかと思うのですけれども、どのように受けとめているのか、聞かせていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

こちらにつきましては、議員から指摘が今ありましたように、まずPR不足があるのではないかとございますが、一応、こちらにつきましては定例の町の広報なり、またホームページでは提示してございますが、内容が昭和56年以前ということで、大分古い建物が該当になっているということが一つございます。何件かの方は、この間に改造というのですか、増築をしているとか改修をしているという案件もあろうかと思えます。その関係で、せつかく該当する案件も、なかなか町のほうに相談に来られないという人もおられるのかなと思っております。

今回、私どもも、例えば防災フェアとか、いろいろなところでこの関係をPRはさせていただいておるわけでございますが、今回は今のところ申し出がないということで減額させてもらおうと。次年度以降につきましては、今、該当されるだろうという建物を調査いたしまして、そちらの方に直接連絡をとるとか、または通知を差し上げて、こういう事業をやっているということをしていきたいと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

耐震診断、この前に町としても補助金制度があるわけですがけれども、よく町民の方から聞く話ですが、耐震診断をして、いわゆる耐震に弱いと、まずいと、こういう状況の中で、改めて工事を、あるいは改築をしなくてはいけない、そこに膨大な金額がかかるという話も聞いております。今回、先ほどお話ししたように、60万円、開成町では出ておりますけれども、金額的にここの補助金を上げていく、神奈川県の中でもっと多いところもあるわけですがけれども、その辺を手だてすれば可能性があるというふうになってくるのか。せつかくの補助金で県からの補助金も減額されているわけですから、その辺の今後、どんな所見を持っているのかなということをお聞かせ願いたい。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

議員から今、質問がありましたように、ものが昭和56年以前のもので、全体的にも古くなっている、例えば、水回りのものとか、いろいろな家のとりつけも古くなっているということがございますが、耐震の対象となる事業というのが、ある程度、本体の核になるものだけになってしまうということで、地権者さんとしては、なかなか耐震だけで済むという話ではなく、総体的に大分事業費がかさんでしまって、町の補助している金額では全然足りないというお話を聞いてはおります。また、横浜とか大きいところにつきましては、すごい大きい金額を提示してありますが、なかなか、それでも進まないというのが現実になっているのかなと考えております。

こちらにつきましては、まだ神奈川県とも耐震に合わせた事業計画を進めておりますので、そういうところと相談をさせていただき、また県内の状況等を調査させていただ

いて、今後の対応について検討させていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

1 番、菊川敬人議員。

○1 番（菊川敬人）

1 番、菊川です。関連で質問いたします。ただいまの補助金の関係なのですが、確か去年も、これマイナスにしていたのではないかなと思います。私も決算と予算で2回ぐらい、もう、これをお願いしているのですが、昭和56年以前が対象ということでありまして、それ以後に先ほど課長が言われましたように増改築等を行っている対象外になるわけですね。しかしながら、増築した部分については耐震されているからいいと思うのですが、それ以外の部分については、やはりこれは耐震不足であるわけですから、その部分についても補助を入れてほしいというお願いをしてあったのですが、検討しますということになっていたのですが、その後、今年もこういう形で対象者がなかったということです。その辺のところをもう少し拡大していけば、対象者が出てくるはずで、その辺のところは検討されて、こういう結果になったのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

まず、この事業の実績でございますが、平成24年については調査を3件、また改修を1件実施しております。25年度におきましては、調査を2件、また改修の実施を2件行っている実績がございます。今回26年度、前回、議員からもそういう提案があったというので聞いておるのですが、私どもが今ある要綱を見た中では、改修の捉え方というのですか、増築を改修がもう終わっているという判断をするのか、リフォームを改修が終わっていると見るのか、その辺、いろいろと見解があるかと思うので、県下の自治体を調べさせていただいたところ、なかなか、その辺の取り扱いが難しいというふうにいただいているところがございます。もうしばらく、先ほど言いましたように来年度以降、個別に考えていきますので、その中で持っている方、所有者さんのお考えをまた反映した中で検討していきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1 番（菊川敬人）

たしか、近隣では小田原市もそういう形で補助ができていると思いますので、よく調査していただいて、それで希望に沿えるような形にさせていただきたいなと思います。

それから、もう一つ質問いたしますが、29ページで質問いたします。就園・就学助成事業費の110万円マイナス、減額ということですが、要保護・準要保護児童生徒就学援助費ということですが、昨年度は、たしか78名ぐらいが対象者ではなかったかなと思うのですが、現状、どういう状態になっているのでしょうか。減額になっていますが、減っているということでもよろしいのでしょうか。それとも、対象者が裕福になって、もう少し上がって対象外になったということでもよろしいのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

実績といたしましては、子どもの数はそれほど変わっていないのですけれども、修学旅行に行く子どもさんがいたり、その辺の金額で大分変わってきますので、今、実績をお持ちしませんでしたので、後ほど、またお持ちさせていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

2点、お伺いします。1点は11ページ、歳入なのですけれども、法人関係で非常に法人税が進まない、増加しないという中で、今回、こういった小さな金額ですけれども出されたので、中身をちょっと聞きたいのですけれども。均等割は350万マイナスということで、これは企業の分社化によるマイナスだという説明がされました。350万なので、これは1社かなと思いますけれども、何号から何号になったのか、その辺と、あと法人税割が1,700万プラスになっているのですけれども、これは中小の企業の頑張りということでありまして、特に大企業はないということですが、対象は何社で一番大きい金額がどのくらいの金額になったのか、その辺を教えてください。

もう一点は、17ページで十文字橋の負担金ということでマイナス294万円出ていますけれども、この負担金というのは、たしか、19年に橋が落橋したときのその辺の絡みの金額なのか、あるいは長寿命化が新たに計画されて、その負担金なのか、その辺の中身が私、わからないので、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、歳入の関係について、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、均等割の関係でございますが、主な要因といたしまして、先ほど会社の分社化あるいは会社数の減少というようなことをご説明させていただいたわけですが、この中で、私ども、分社化が何社というような振り分けはしてございまして、当初の予算に比べて各号法人がどのくらいになったかというところをご説明させていただきたいと思っております。1号法人でマイナスの17社、3号法人でマイナス1社、4号法人でマイナスの3社、5号法人でプラスの2社、7号法人でマイナス4社、8号法人でマイナスの2社、9号法人でプラス1社ということで、合計で24社のマイナスということで350万ほどの減額補正をさせていただいております。

また、法人税割の関係になりますが、こちらにつきまして、1,700万の会社数までは今、把握してございませぬ。ただ、この中で大口のものがどのようなものがあるかといいますと、今現時点で一番大きい納付額というものが1社で700万ほどのものがございまして、それ以外につきましては200万円台のものが数社、あとは、それ以下

の会社というような形で、合計で1,700万円の見込みがあるということで今回の計上とさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

それでは、二つ目の十文字橋負担金の関係でございます。これは、ちょっと私が説明不足だったかと思うのですが、26年度におきましては、橋の長寿命化のデータに基づきまして今後の年度割の計画が定められてございましたので、十文字橋の補修についての詳細設計を実施いたしました。その詳細設計を委託したところ、金額が当初金額よりもすごく低額になったということで、その低額になった分の、開成町と松田町が半々で負担をしますということになっておりますので、松田町の分が当初よりも少なくなりましたということで減額をさせていただいているものでございます。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

歳入のほうの均等割というのは、毎年、これぐらい号の移動というのは発生しているのですか。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

均等割につきましては、さまざまな会社等、事務所等でございます。この中で、正直申し上げて、近年、その辺の精査というものもちょっとなされていなかったような状況がございまして、昨年の秋にそういう精査をさせていただいております。そういうところで、新たに、もう既に納税義務のないような会社というものが発見されたのも事実でございます。ただ、そのほかに変動要因といたしまして、大規模な工事等がございますと大きな会社の現場事務所、こういうものが設置されるわけですが、そういうものが、ここでかなり撤去されてきているという部分での減額というものもございました。そのような形で、今回、会社数の減少、マイナス24社というようなことになってございます。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

わかりました。

それと、十文字橋の関係については、これは落橋とは全然別に、長寿命化をこれから計画がされてくるのですね。わかりました。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございませんか。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。21ページの一番上の委託料、13の委託料、固定資産土地評価事業費ということでマイナス122万9,000円というのが計上されています。先ほど説明では区画整理の部分という説明があったのですが、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、お答えいたします。

固定資産の評価業務の委託料、この中には2本、主な委託の内容としてございまして、このうちの 하나가3年ごとに迎えます評価がえに向けての評価業務委託のもので、これは町全体を対象としたものとなっております。こちらについては、特に変更はございませんでした。

もう一本、これは南部地区の土地区画整理事業が完了する見込みであるということが一昨年、予定されておったということの中で、ただ、当初の予定としては平成26年の年末、11月前後に完了するのではないかとされておりまして、その登記業務の完了に伴いまして町のほうで課税業務といたしまして土地台帳の閉鎖、あるいは新規、新しく生み出される土地の土地台帳の作成業務というものが発生してくると。通常の場合ですと職員のほうで直営でやっているものでございまして、時期が年末ということで、課税業務に重なってきているところで、この部分について委託料を出しているところ。

課税業務に重なってきているというところが、結局、1月から12月までの間の土地移動について、翌年度の税額に反映しなければならないということになってございまして、これが年末に大量に土地の移動がかかわってきますと、当然、それが課税に間に合わなくなってくるという事情がございまして、今回、委託料の中に加えさせていただいております。

そこで、土地台帳の業務でございまして、閉鎖土地台帳の筆数として870筆、新規作成の土地台帳数として945筆、この作業が執行不能というような形になりましたので、今回、この部分を減額の契約をいたしまして補正予算とさせていただいた状況でございまして。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。本来であれば、評価業務のほうで執行していれば課税が来年度できるところが、来年度できないという解釈でよろしいのか。そこら辺で、今、870筆という数字を述べられたと思うのですが、そこら辺が来年度、課税できないという部分では、どのぐらいの金額、当然、これ、できていないから細かい数字はわからないのかもしれないのですけれども、おおよそどのぐらい課税ができないのか、そこら辺、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいま課税の内容、どのくらい課税ができないのかというようなご質問でありましたが、こちらにつきましては登記が出されなかったということの中で、課税自体につきましては、区画整理地内、みなし課税というものを来年度はさせていただきますので、税額については当初の予定どおりの課税がなされてございます。ただ、登記の土地台帳の処理自体が、登記自体、27年になったものですから、その分について契約内容を変更させていただいたというところでございます。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございますか。

10番、小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。ページは23ページですが、項目20の扶助費の件です。放課後児童対策事業費が1,470人が確定して減額になっているのですが、学校別の当初の予算人口と実績をご説明いただきたいことと、もう一つ、その下の入所児童の委託料、これは3,851名で当初より実数が増えているということですが、これについても当初と実績の比較について、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご説明をいたします。

放課後児童対策事業のほうでございますけれども、1,470の内訳につきましては、開成小学校737人、開成南小学校733人です。それで、今、ご質問で、当初が幾らでというのがありましたけれども、今、それを持っておりませんので、トータル的には減っていったということで南小と開成小の内訳を申し上げました。

それで、保育所の充実事業のほうでございますけれども、これにつきましては、それでは年齢別の内訳を申し上げます。トータルで3,851件でございますが、乳児、すなわち0歳児310人、1歳及び2歳児1,224人、3歳児745人、4歳以上1,572人、トータルで3,851ということで、これにつきましては当初より増えたということで、今、当初の数字を持ってございませんので、一応、そういうことでご回答させていただきます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

数字としては、ありがとうございます、わかりましたのですが、まず一つ目の学童保育のほうで、当初の数値より恐らくこれが減っているわけですね。どうして減っているのか、当初の見込みが多過ぎたのだと思うのですが、あるいは何か大きな要因があって、こういう。これ、1人当たりになるとかなりの金額で、人数としては大勢の人数の減で

はないかと思います。その点について、いかがでしょう。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

主な見込みが大きく違った点は、開成南小学校の1年生の数がそんなに伸びなかったと。開成南小学校につきましては、開校の1、2年は利用者が少なかったのです。それが24、25あたりで大分増えてきたので、これは、また新たに増えるなということで26年度当初予算を見込んだわけでございますけれども、いろいろな数字の変化はございますけれども、特に南小の新1年生、26年度における新1年生が当初で見込んだほど伸びなかったということが一番大きな要素でございました。

○議長（小林哲雄）

あと、ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。15ページの3節の児童福祉補助金の説明欄の3、保育緊急確保事業ということで、緊急確保事業ということの内容をちょっと説明いただきたいということと、あと、もう一つ、23ページの19節の説明欄の2、新エネルギー導入促進事業、スマートエネルギーが減っている、申込者が少なかったということです。これは、神奈川県の方は申込者が多くて、逆に締め切っているような状態だったと思うのです。ちょっと私、県のほうのホームページを見ましたら、26年の11月25日でもういっぱい締め切りますよというようなものが出ていたのです。ですから、少なかったというのは、申し込みづらかったとか、よくわからなかったとか、何かそういう理由があるのでしょうか。考えられることというのは何かございますか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

それでは、一つ目の保育緊急確保事業の補助金の内容について、ご説明いたします。

この中身は、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保育の関係の一時預かり事業、あと乳児全戸訪問事業、あと療育支援訪問事業に対する補助金のトータル、その分の変動で補正をしております。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

県との対比でございますが、県の補助金と町の補助金と直接リンクしているわけではございませんので、県では全体のパイが大きいので申し込みが多かったということで。市町村では、この補助金、やっていないところもありますから、そういうところの住民でも県の補助金は申し込めるわけですから、やはり全体の補助件数に対して申し込めるパイが大きければ早目に締め切りになってしまうということもあると思いますので。県

と町と直接リンクはしていないというところですので、関係性はないということでございます。

ただ、確かに、こちらの周知については、もう少し、また来年度に向けて周知方法を検討してまいりたいとは考えてございます。

○議長（小林哲雄）

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。29ページの教育費の部分で学校管理費。先ほど光熱水費の中で184万5,000円、光熱水費が上がったということについては、説明をもらい理解したところなのですが、その説明の中で一つ、ちょっとひっかかるというか、計上の仕方がいいのかどうか。放課後児童対策事業の中で、教室を使うことによって電気代が上がったというような説明があったと思います。当然、我々、予算の使っているボリュームが全体の中で何に使っているのかというのを大きく見たときに、片方の放課後事業は民生費に当たって、片方で計上しているのは教育費という区分の中で、民生費に、ましてや放課後児童対策事業費にどのくらい使っているのかなというときに、はっきりした数字が見えてこない。今のシステム、状況によって、なかなか区分するのは難しいのだよというのかもしれないかもしれませんが、そこら辺の区分勘定の中で今後は分けたほうが見やすいのかなというところがあったので、そこら辺はどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

学校管理の部分ですのでお答えしますが、昨日の電気料の問題と同じなのです。ですから、目的は確かに学校は学校施設としてつくっているのですけれども、その他の使用については、今後、やはり放課後児童クラブを学校でやるということで制度設計が変わってくると思いますので、今までのような形で教育費の中で、今、機構改革をして子ども支援も教育委員会の中に持ってきたというのは、そういう経過がありますので、今、ちょっと過渡期で、決算のときには確かに何にどうかかったかということの明細が正しいかと思うのですけれども、電気量等については積算電力計一本なので、あとは何か月分負担してとかと、その按分はできるかと思っておりますけれども、若干、その辺については検討期ということでご理解していただけたらと思います。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。確かに、区分するのが大変だというのは事情もわかります。今後は、では、考え方の中では、放課後児童対策事業費というのは、どちらかというところと教育費のほうに持っていきたいという考えでいいのか、そこを最後に確認したいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

それは私の判断ではいきませんが、いわゆる国のほうがそういう方向ですよ。教育にかかわるものは教育という形ですので、若干は、そういうふうな制度上の。今、厚生労働省と文部科学省の間に内閣府が来て、そこがやっているという形で、また、そこも非常に難しいので、教育は教育で全てを抱えていこうという町長の方針の今の開成のやり方でいくと、教育という形の中でくくられていくのかなとは思いますが。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいま予算にかかわる部分ですので、補足の説明をさせていただきたいと思います。実体として、教育のほうでその仕事をしていくというお話と、それから決算の中での性質別のお話、あるいは事業別のお話ということになりますので、あくまでも現段階で民生費の中にその部分は計上されていくと。ただ、実態として管理をするのはどこがするのかというのは、また別問題でございますので、費目上は動かないと考えているところでございます。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

では、答弁漏れがありますので、お願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、先ほどの就学援助費の関係で補足をさせていただきたいと思います。

まず、平成25年度につきましてですけれども、こちらが、まず小学生の対象者が77名おりました。中学校が62名ということで、合計が139名です。25年度ですと、1,038万4,000円ほどございました。26年度でございますけれども、まだ見込みでございますけれども、今現在のところ、小学校の対象者が86名、中学校が56名、合計で142名ということで、3名ですか、昨年よりも増えているところでございます。金額につきましては、今のところが1,131万3,000円ということで見込んでおまして、昨年よりも100万円ほどですか、多いような状態でございます。

申しわけございませんでした。

○議長（小林哲雄）

討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第19号 平成26年度開成町一般会計補正予算（第5号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(小林哲雄)

お座りください。起立全員によって可決いたしました。

暫時休憩いたします。再開を11時10分とします。

午前10時58分